



2026年8月、日本興業株式会社は
創立70周年を迎えます。

第71期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時



開催場所

香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社 本社
R&Dプラザ「ギャラリーウム」
※ 末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。



決議事項

議案
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

日本興業株式会社
証券コード 5279

株主各位

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nihon-kogyo.co.jp>



(上記当社ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認下さい。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5279/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本興業」または「コード」に当社証券コード「5279」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧情報/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

●報告事項

1. 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第71期連結計算書類監査結果報告の件

●決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③.連結計算書類の「連結注記表」
- ④.計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤.計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

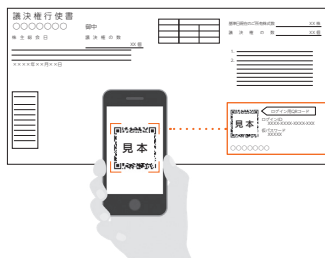
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

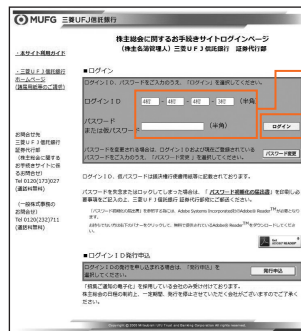


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の特をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制のさらなる強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位
1	た だ あや お 多 田 綾 夫 再任	男性	代表取締役会長
2	やま ぐち よし み 山 口 芳 美 再任	女性	代表取締役社長 社長執行役員
3	すぎ やま なお 杉 山 直 再任 独立社外取締役候補者	男性	取締役
4	み うら まさ のり 三 浦 真 紀 新任 独立社外取締役候補者	男性	
5	きく ち とも ゆき 菊 池 友 幸 再任 社外取締役候補者	男性	取締役
6	のり まつ とも なり 乗 松 伴 成 再任	男性	取締役 常務執行役員
7	く ぼ あつし 久 保 淳 再任	男性	取締役 執行役員
8	いち じょう がく 一 條 岳 再任	男性	取締役 執行役員
9	やま だ まさ ひろ 山 田 雅 宏 再任	男性	取締役 執行役員
10	かね こ ひろ あき 金 子 弘 朗 再任	男性	取締役 執行役員

候補者番号

1

ただ あや お
多田 綾夫

(1949年10月29日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

19,456株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1968年 4月	当社入社	2019年 6月	当社代表取締役会長就任
1991年 2月	当社取締役就任	2020年 7月	当社代表取締役会長兼社長就任
2003年 6月	当社取締役常務執行役員就任	2024年 6月	当社代表取締役会長就任、現在に至る
2007年 4月	当社事業本部長		
2013年 6月	当社常務取締役執行役員就任		
2014年 6月	当社代表取締役社長 社長執行役員就任		

取締役候補者とした理由

多田綾夫氏は、当事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社および当社グループ会社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループ経営全般に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの持続的成長とさらなる企業価値向上を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やまぐち よし み
山口 芳美

(1957年5月12日生)

再任

女性



所有する当社の株式数

10,200株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	当社入社	2012年11月	当社管理部長兼総務担当部長兼業務管理担当部長
2001年 5月	当社総務部長		
2004年 6月	当社秘書室長	2015年 4月	当社総務人事部長
2007年 6月	当社執行役員就任、総務部長	2019年 6月	当社管理部門管掌
2012年 4月	当社執行役員管理部長兼総務担当部長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員就任
		2024年 6月	当社代表取締役社長 社長執行役員就任、現在に至る
2012年 6月	当社取締役執行役員就任		

（重要な兼職の状況）

大倉工業株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

山口芳美氏は、当社において総務・人事を始めとする管理業務全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な経験と知見を有しているとともに、当社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たし、さらなる企業価値向上に貢献することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

すぎやま
杉山 直

(1949年11月6日生)

再任

独立社外取締役候補者

男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月	株式会社大林組入社	2015年4月	同社代表取締役副社長執行役員建築本部長
2000年2月	同社建築事業本部長室部長	2017年4月	同社特別顧問
2002年4月	同社IT戦略企画室室長	2018年4月	同社顧問
2005年6月	同社東京建築事業部統括部長	2022年10月	株式会社エスアイイー取締役就任、現在に至る
2007年4月	同社執行役員横浜支店長	2025年6月	当社取締役就任、現在に至る
2009年4月	同社常務執行役員東京建築事業部副事業部長		
2010年4月	同社取締役専務執行役員東京本店長兼東京本店建築事業部長		

（重要な兼職の状況）

株式会社エスアイイー社外取締役

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山直氏は、株式会社大林組において代表取締役副社長などを歴任され、経営全般を始め法令遵守や事業リスクなどに関する深い見識を有していることから、主に経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には、株式会社大林組における経験を生かし、経営者としての観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しており、同氏の再任が承認された場合は、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定であります。

候補者番号

4

みうら
三浦 真紀

(1958年3月14日生)

新任

独立社外取締役候補者

男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	建設省入省	2013年8月	同省四国地方整備局長
1997年7月	同省東北地方建設局郡山国道工事事務所長	2015年5月	同省退官
2000年4月	財団法人国土技術研究センター研究第二部長	2015年8月	一般財団法人国土技術研究センター道路政策グループ統括
2002年2月	国土交通省道路局地方道環境課 道路交通安全企画官	2016年3月	同法人理事
2005年4月	茨城県土木部長	2018年8月	株式会社NIPPO入社、同社専務執行役員就任
2007年8月	国土交通省東北地方整備局道路部長	2026年4月	同社顧問、現在に至る
2011年1月	同省道路局国道・防災課長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三浦真紀氏は、国土交通省において東北地方整備局道路部長や四国地方整備局長などの要職を歴任され、社会資本整備や交通政策における幅広い見識を有するとともに、株式会社NIPPOの専務執行役員として企業経営に携われたことから、建設事業全般に係る豊かな経験と知見に基づき、当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には、国土交通省における経験を生かし、客観的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

所有する当社の株式数

一株

候補者番号 **5**

きくち ともゆき
菊池 友幸

(1967年2月13日生)

再任 社外取締役候補者 男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	積水樹脂株式会社入社	2023年6月	同社取締役就任
2008年7月	同社経営企画室長		当社取締役就任、現在に至る
2011年4月	同社経理部長	2024年4月	積水樹脂株式会社取締役兼常務執行役員就任、財務・I R担当兼コーポレート戦略本部長、現在に至る
2014年4月	同社執行役員就任		
2020年6月	当社取締役就任	2025年4月	同社法務・広報部長
2021年6月	積水樹脂株式会社取締役就任		
2023年4月	同社第二事業本部長兼住建事業部長兼コーポレート統括本部アドバイザー		

（重要な兼職の状況）

積水樹脂株式会社 取締役兼常務執行役員 財務・I R担当兼コーポレート戦略本部長
積水樹脂商事株式会社代表取締役会長

所有する当社の株式数
200株

取締役会への出席状況
13回／13回
(100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社において経理部長や経営企画室長などを歴任され、現在、積水樹脂株式会社の取締役兼常務執行役員の要職にあることから、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には、積水樹脂株式会社における経験を生かし、経営管理についての専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しており、同氏の再任が承認された場合は、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。

候補者番号 **6**

のりまつ ともなり
乗松 伴成

(1960年1月5日生)

再任 男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年2月	当社入社	2021年4月	当社土木・景観事業本部長兼景観資材事業部事業部長
2008年4月	当社中国支店長	2021年6月	当社取締役執行役員就任
2008年6月	当社執行役員就任	2023年4月	当社事業本部長兼景観資材事業部事業部長
2009年4月	当社西日本支店長		
2011年10月	当社営業本部営業推進担当部長	2024年4月	当社事業本部長委嘱、現在に至る
2014年6月	当社土木資材事業部事業部長	2024年6月	当社取締役常務執行役員就任、現在に至る
2020年4月	当社土木・景観事業本部長兼土木資材事業部事業部長		

（重要な兼職の状況）

葉月工業株式会社代表取締役副会長

所有する当社の株式数
5,000株

取締役会への出席状況
13回／13回
(100%)

取締役候補者とした理由

乗松伴成氏は、当社の支店長や事業本部長を歴任し、事業統括ならびに管理全般に係る豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

くぼ あつし
久保 淳

(1961年5月7日生)

再任

男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年11月	当社入社	2021年10月	当社経営管理部長兼DX推進管掌
2005年11月	当社総務部総務担当部長	2024年10月	当社取締役、現在に至る
2006年10月	東播商事株式会社出向、経理部長	2025年1月	当社社長付特命担当部長
2011年7月	当社監査室長	2025年5月	当社執行役員就任、管理部門 管掌委嘱、現在に至る
2014年6月	当社執行役員就任、経営管理部長		
2019年6月	当社取締役執行役員就任、当社 経理財務部長兼経営管理部長		

（重要な兼職の状況）

株式会社サンキャリア代表取締役社長

所有する当社の株式数

7,100株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

取締役候補者とした理由

久保淳氏は、当社グループにおいて経理・財務全般および経営管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

いちじょう がく
一條 岳

(1957年6月19日生)

再任

男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	株式会社オオバ入社	2023年4月	当社事業本部副本部長兼事業戦略室長
2007年6月	同社大阪支店まちづくり部部长	2023年6月	当社取締役執行役員就任、現在 に至る
2014年6月	当社執行役員就任、大阪支店長	2024年4月	当社市場開拓部長委嘱、現在 に至る
2016年6月	同社上席執行役員就任、東京支 店長	2026年4月	当社近畿・中部支店長兼営業推 進部長委嘱、現在に至る
2022年6月	当社顧問		
2023年1月	当社執行役員就任		

所有する当社の株式数

2,800株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

取締役候補者とした理由

一條岳氏は、株式会社オオバで上席執行役員や支店長を歴任され、当社においても事業戦略や市場開拓に係る豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

やま だ まさひろ

山田 雅宏

(1964年1月14日生)

再任

男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年3月	当社入社	2025年1月	当社エクステリア事業部長兼 開発部門管掌委嘱、現在に至る
2014年6月	当社開発部長		
2016年6月	当社執行役員就任		
2024年6月	当社取締役執行役員就任、現在 に至る		

取締役候補者とした理由

山田雅宏氏は、当社に入社以来一貫して開発業務に携わり、製品開発を始めマーケティングや生産管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

3,400株

取締役会への出席状況

12回/13回
(92%)

候補者番号

10

かね こ ひろあき

金子 弘朗

(1965年7月11日生)

再任

男性



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役執行役員就任、現在 に至る
2012年10月	当社西日本支店長	2023年4月	当社東日本支店長兼北関東営業 所長
2014年6月	当社執行役員就任、西日本支店 長兼営業推進部長	2024年4月	当社東日本支店長兼営業推進部長 委嘱、現在に至る
2015年4月	当社近畿・中部支店長兼営業推 進部長		
2022年4月	当社東日本支店長兼営業推進部長		

取締役候補者とした理由

金子弘朗氏は、当社の支店長を歴任し、営業管理に係る豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

2,500株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉山直氏、三浦真紀氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉山直氏ならびに菊池友幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって杉山直氏が1年、菊池友幸氏が3年となります。
4. 当社は、杉山直氏ならびに菊池友幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。また、三浦真紀氏が取締役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4.(3)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 杉山直氏ならびに三浦真紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。杉山直氏は独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、三浦真紀氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届ける予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役川人秀昭氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かわひと ひであき
川人 秀昭

(1959年6月14日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

3,800株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年4月	当社入社	2014年6月	当社取締役執行役員就任
2002年4月	当社四国支店長		土木・景観事業本部長
2005年6月	当社執行役員就任、四国支店長	2018年6月	当社常勤監査役就任、現在に至る
2009年4月	当社執行役員監査室長		
2011年1月	当社執行役員経営企画室長		
2014年4月	当社執行役員経営管理部長		

監査役候補者とした理由

川人秀昭氏は、当社の取締役を始め長年にわたり要職を歴任され、主に営業全般ならびに経営管理、監査に係る豊富な知識と経験を有していることから、当社グループの経営執行などの適法性について客観的・中立的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者川人秀昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4. (3) 「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。川人秀昭氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 取締役会・監査役会の構成（スキル・マトリックス）

第1号議案「取締役10名選任の件」および第2号議案「監査役1名選任の件」が承認可決された場合の取締役会および監査役会の構成ならびに各役員が有する知見・経験・能力は、以下のとおりとなります。

氏名	地位および担当	特に期待する知見・経験・能力								
		企業経営	事業戦略	営業・マーケティング	製造・生産管理	技術・研究開発	環境・社会・サステナビリティ	財務・会計・IT	人事・労務・人材開発	コンプライアンス・リスク管理
多田 綾夫	代表取締役会長	●	●	●	●		●		●	●
山口 芳美	代表取締役社長 社長執行役員	●					●		●	●
杉山 直	独立 社外取締役	●	●	●				●		●
三浦 真紀	独立 社外取締役		●			●	●			
菊池 友幸	社外取締役	●	●					●	●	●
乗松 伴成	取締役 常務執行役員		●	●	●					
久保 淳	取締役 執行役員	●	●					●		●
一條 岳	取締役 執行役員		●	●						
山田 雅宏	取締役 執行役員				●	●	●			
金子 弘朗	取締役 執行役員		●	●						
川人 秀昭	常勤監査役		●	●				●		●
佐々木克嘉	社外監査役				●	●	●			●
谷 真澄	独立 社外監査役							●		●

※上記一覧表は、各役員に特に期待する知見・経験・能力を示したものであり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しているものの、原材料価格の高止まりに加え、米中の通商政策や中東情勢の悪化などによる影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、公共事業については、「国土強靱化」や「防災・減災」「維持・補修」などの重点施策への予算配分を背景に堅調に推移しました。一方、民間建設投資については、住宅市場における2025年の新設住宅着工戸数が3年連続で減少し過去最低の水準となったものの、企業の設備投資意欲の回復を背景として非住宅分野を中心に好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループ（当社および子会社）は、2025年4月に中長期経営計画（Nikko Revolution Towards 2033）を策定し、「美しく豊かな環境作りを通じてサステナビリティ実現に貢献する日本興業グループ」を基本方針に掲げております。本計画では「グループ成長戦略」「サステナビリティ取組強化戦略」「人的資本活性化戦略」そして「経営基盤強化戦略」の4つの戦略を柱とし、持続的成長による企業価値の向上に向け各種施策に取り組んでおります。第1フェーズの初年度に当たる当期の具体的な取組みとして、販売部門においては、役所や建設コンサルタントに向けて営業担当と営業推進担当が一丸となり、開発・設計・生産部門の関連部署の支援のもと、当社プレキャストコンクリート製品の提案を推し進めてまいりました。また、開発・設計部門の支援による3次元データ等のデジタル技術を駆使しながら、高付加価値製品の拡販や難易度の高い特注物件の受注に注力するとともに、原材料価格の高騰に対処すべく、販売価格の適正化にも取り組んでまいりました。一方、生産部門においては、製造現場の労働環境の改善により生産性や安全性の向上を図るとともに、品質改善に向けて管理体制の見直しや設備投資を積極的に進めてまいりました。さらに、協力会社との連携強化により物流の合理化に取り組むなど、グループ一丸となって収益の確保に努めてまいりました。加えて、社会的課題への取組みとして、低炭素型コンクリート「Necoコンクリート®」や自己治癒コンクリート「バジリスク」などの脱炭素製品の拡充に努めるとともに、豪雨災害に備え雨水を「しみこませる」まちづくりを進めるべく東京都が推進する「雨水しみこみプロジェクト」に参画し、官民共同で雨水流出抑制に資するグリーンインフラ施設のモデル整備事業等を通じて、流域治水への取組みを着実に推進してまいりました。

当連結会計年度の業績は、土木資材事業において、兵庫県における港湾向け製品の拡販が増収に大きく寄与したことで、売上高は163億21百万円（前期比10.7%増）となりました。

利益面については、増収に加え、高付加価値製品の拡販効果や原材料価格高騰分の販売価格への転嫁を着実に推進したことが奏功し、営業利益は7億90百万円（前期比33.0%増）、経常利益は8億22百万円（前期比28.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億77百万円（前期比46.8%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月28日開催の取締役会におきまして、3期連続の増収増益達成に加え、本年8月に当社が創立70周年を迎えることを踏まえ、株主の皆様のご支援への感謝を込めて、1株につき55円（普通配当45円、記念配当10円）とさせていただきます。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（セグメント別売上高の状況）

区 分	期 別		前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
土 木 資 材 事 業	10,292	69.8	11,778	72.2	1,485	14.4		
景 観 資 材 事 業	3,553	24.1	3,538	21.7	△ 14	△ 0.4		
エ ク ス テ リ ア 事 業	900	6.1	1,004	6.1	103	11.5		
合 計	14,746	100.0	16,321	100.0	1,574	10.7		

（土木資材事業）

国や地方の推進する「国土強靱化」を始め「防災・減災」「維持・補修」「流域治水」などの重点施策に対応するオリジナル製品の拡販や、建設現場の省力化・効率化に向けたプレキャスト化の提案を積極的に推し進めた結果、L型擁壁や電線共同溝、情報BOXが堅調に推移したほか、港湾関連製品の「RC走行路版」や「コンテナマット」、高速道路の橋脚に用いられる高耐久埋設型枠「SEEDフォーム」の実績が業績に大きく寄与したことで、当セグメントの売上高は117億78百万円（前期比14.4%増）、当セグメント利益は7億68百万円（前期比58.2%増）となりました。

新製品としては、港湾事業向けとして、タイヤ式門型クレーンの電力供給ケーブルの収納と排水が可能な「ケーブルトラフ」におけるバリエーションを追加したほか、高潮、高波対策として堤防や防潮堤の上部に設置する「U型パラペット」を開発しました。また、流域治水への対応としては、雨水貯留側溝「アクアゲッター®」に使用することで、貯留浸透ブロック「バリアフリーペイブS1」からの効率的な排水が可能な専用グレーチングを開発しました。さらに、電線類の地中化に供する電線共同溝において、一体化施工を可能にして作業性を高めた新タイプを追加しました。

（景観資材事業）

豊富な製品ラインナップと当社の特注対応力を活かした製品の提案を積極的に推し進めたことで、都市部の大型物件において特注平板や擬石階段ブロック、擬石ファニチュアなどが好調に推移したものの、主力のバリアフリーペイブを始めとする舗装材の売上が減少したことで、当セグメントの連結売上高は35億38百万円（前期比0.4%減）、品質向上に向けた生産設備の修繕・更新を推し進めたことで、当セグメント利益は30百万円（前期比71.2%減）となりました。

新製品としては、擬石製品のUDベンチにおいて、脚部や座板素材を見直すことで意匠性や拡張性、カスタマイズ性を向上させたほか、防災収納ベンチなど座面の取り外しが必要なベンチやスツールに使用する座板を軽量かつ温度低減効果のある素材に変更することで、災害時の作業性の向上を実現しました。車道対応のブロック「ストロングペイブ」については形状を変更し、製造効率や施工性の向上を図りました。加えて、特注対応として採用実績のあったデザイン性の高い擬石ベンチのラインナップを拡充するとともに、3Dデータなどデジタル技術や発泡型枠を駆使することで、難易度の高い曲線的な形状の大型特注製品の製造等にも鋭意対応してまいりました。

(エクステリア事業)

主力の立水栓において新製品を投入したことに加え、各種展示会やSNSによる積極的な製品PRを実施したことで売上を確保したほか、販売子会社であるニッコーエクステリア株式会社の特販部における売上も大きく貢献したことで、当セグメントの売上高は10億4百万円（前期比11.5%増）となったものの、価格競争を余儀なくされたことで、当セグメント損失は8百万円（前期は3百万円の利益）となりました。

新製品としては、軽量コンクリートやアルミを用いたシンプルなデザインの立水栓「スライン」や「シャネア」を開発したほか、ペット関連事業に向けた立水栓やシャワープレイスなどの「わんGOO」シリーズについて、ラインナップの拡充を図りました。また、既設ホースに簡単に接続できる簡易配管仕様の立水栓ユニットのバリエーションを追加したほか、現場の担い手不足に対応すべく、部材を分割することにより施工性・軽量化を実現した現場組立式のガーデンシンクを開発しました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、中東情勢の悪化に起因する原油供給不足の懸念があらゆる産業に広がっており、今後の情勢次第では、景気全般に極めて厳しい影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの需要先である建設業界においても、昨年度に引き続き好調に推移すると見込まれているものの、中東情勢の動向によっては、原材料価格やエネルギーコストの急激な高騰、資材不足等による工事の遅延や中止のリスクが顕在化する可能性があります。

このような状況のなか、当社グループは、本年8月10日に当社が創立70周年を迎えるにあたり、厳しさを増す事業環境のなかでも、中長期経営計画に基づいた各種戦略を着実に推進し変革を実現していくことで、持続的成長の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

まず、当社グループの主要事業であるプレキャストコンクリートのメリットをユーザーに訴求しながら、地域のニーズに応じた提案を推し進めるとともに、当社オリジナルのカスタマイズ技術を駆使した高付加価値の製品・工法の開発と拡販に注力し、シェアおよび収益の拡大を実現してまいります。また、港湾をはじめ、空港や防衛施設などの新規事業領域の開拓を図っていくとともに、需要ボリュームの大きい関東地区や九州地区での事業展開など、エリア戦略も着実に遂行しながら成長戦略を強力に推進してまいります。加えて、生産部門においては、生産設備の更新や労働環境の改善、省エネ化を計画的に実行し、生産効率の向上とコスト低減を図るとともに、あらゆる部門が、原材料価格やエネルギーコスト高騰分の販売価格への適正な転嫁や物流合理化、生産性向上に取り組むことで、利益を創出してまいります。

サステナビリティへの取組みについても、低炭素型コンクリート「Necoコンクリート[®]」を始めとする脱炭素型製品の開発・生産・販売を始め、再生可能エネルギーの導入や産学連携によるブルーカーボンへの取組み等を推し進め、2040年までのカーボンニュートラル実現に向けて鋭意取り組んでまいります。また、当社は人的資本の活性化がグループ全体の持続的成長に不可欠であると認識しており、社員一人ひとりの成長を組織の成長と結びつけることでエンゲージメントの向上を推し進めるべく、教育・研修の充実や健康経営への取組み強化等を通じて、グループ全体のウェルビーイングの実現を目指してまいります。

一方、「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応」についても重要な経営課題のひとつと位置づけ、中長期経営計画に基づいた持続的な収益性向上とともに、資本政策の基本方針に基づいた株主還元と成長投資を推し進め、I Rの拡充とガバナンス強化を図ることで、R O E（自己資本利益率）およびP B R（株価純資産倍率）の向上を目指してまいります。また、企業提携基本契約を締結中の積水樹脂株式会社との関係も、経営の独立性は維持しつつも、お互いの事業上の強みを活かしながらパートナーシップの強化を図り、企業グループ全体の成長に寄与してまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって進めることで、経営理念である「美しく豊かな環境づくり」の実現に向けて鋭意挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、8億83百万円で、主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
(当社)

土木資材事業

土木型枠一式

景観資材事業およびエクステリア事業

志度工場、北関東工場 生産設備の新設および更新

- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、OA機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度 第68期	2023年度 第69期	2024年度 第70期	2025年度 第71期(当期)
売上高 (百万円)	11,336	13,673	14,746	16,321
経常利益 (百万円)	323	464	640	822
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	198	295	393	577
1株当たり当期純利益 (円)	68.61	101.93	135.70	198.48
総資産 (百万円)	15,207	15,618	16,209	17,205
純資産 (百万円)	7,484	7,660	7,913	8,623

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業の内容
ニッコーエクステリア株式会社 (連結子会社)	百万円 90	% 100	建築資材の販売 造園工事の設計・施工
株式会社サンキャリア (連結子会社)	10	100	貨物取扱、配送センターの管理・運営 型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売
葉月工業株式会社 (連結子会社)	10	100	法面保護工事業

② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を690千株（出資比率22.52%）所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社3社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのボックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。また、子会社の葉月工業株式会社は、主に法面保護工事業を行っております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーエクステリア株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリアは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。

当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫（兵庫県）、 関西（大阪府）、中部（愛知県）、関東（東京都）、 北関東（茨城県）、東北（宮城県）
	工 場	高松（香川県）、徳島（徳島県）、志度（香川県）、 長尾（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）、 兵庫（兵庫県）、茨城（茨城県）
ニッコーエクステリア株式会社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	西日本（香川県）、東日本（埼玉県）
株 式 会 社 サ ン キ ャ リ ー	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、関東（茨城県）
	工 場	三木（香川県）、多和（香川県）
葉 月 工 業 株 式 会 社	本 社	鹿児島県鹿児島市

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
土 木 資 材 事 業	258	5
景 観 資 材 事 業	95	14
エ ク ス テ リ ア 事 業	25	2
全 社 共 通	53	△ 1
合 計	431	20

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。
 3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

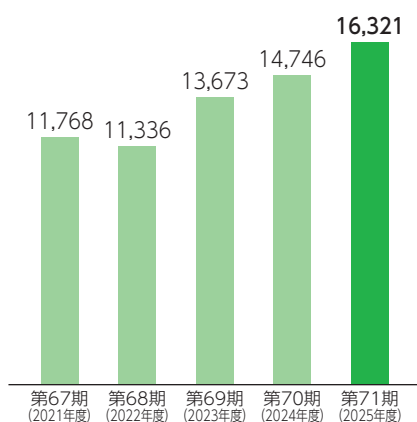
(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社伊予銀行	1,610
株式会社商工組合中央金庫	795
株式会社香川銀行	590
株式会社中国銀行	494
株式会社みずほ銀行	250
株式会社常陽銀行	100
農林中央金庫	50

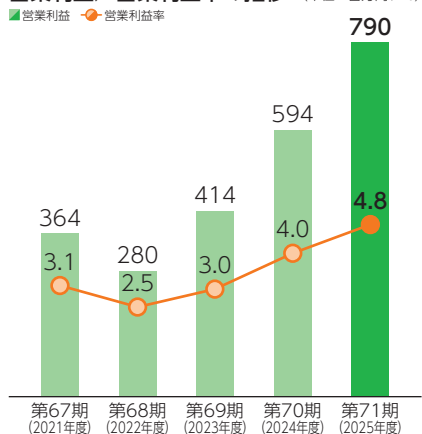
(注) 借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。

ご参考 >> 連結業績推移

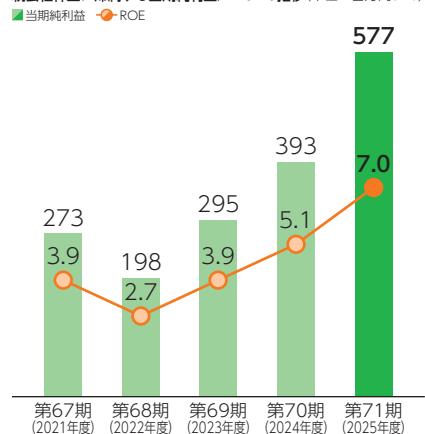
売上高の推移



営業利益／営業利益率の推移



親会社株主に帰属する当期純利益／ROEの推移



2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 2,916,513 株 (自己株式147,687株を除く)
- (3) 株主数 1,864 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
積 水 樹 脂 株 式 会 社	690,000	23.66
ニ ッ コ ー 共 栄 会	259,500	8.90
ニ ッ コ ー 持 株 会	142,712	4.89
U B E 三 菱 セ メ ン ト 株 式 会 社	111,320	3.82
株 式 会 社 伊 予 銀 行	78,300	2.68
ア サ ノ 産 業 株 式 会 社	72,328	2.48
中 山 盛 雄	67,240	2.31
株 式 会 社 香 川 銀 行	52,500	1.80
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	43,300	1.48
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	41,000	1.41

- (注) 1. 当社は、自己株式 147,687株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	7,000 株	7 名

- (注) 株式報酬の内容につきましては、4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役および監査役の報酬等に関する事項に記載のとおりであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田綾夫	代表取締役会長	
山口芳美	代表取締役社長 社長執行役員	大倉工業株式会社社外取締役
杉山直	取締役	株式会社エスアイイー社外取締役
菊池友幸	取締役	積水樹脂株式会社 取締役兼常務執行役員 財務・IR担当兼コーポレート戦略本部長 兼法務・広報部長
乗松伴成	取締役常務執行役員 事業本部長	葉月工業株式会社代表取締役副会長
久保淳	取締役執行役員 管理部門管掌	株式会社サンキャリア代表取締役社長
一條岳	取締役執行役員 市場開拓部長	
山田雅宏	取締役執行役員 エクステリア事業部長 兼開発部門管掌	
金子弘朗	取締役執行役員 東日本支店長 兼営業推進部長	
川人秀昭	常勤監査役	
佐々木克嘉	監査役	積水樹脂株式会社 常勤監査役
谷真澄	監査役	谷真澄税理士事務所 税理士

- (注) 1. 2025年6月20日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、白木渡氏が取締役を退任いたしました。
2. 2025年6月20日開催の第70期定時株主総会において、杉山直氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役杉山直氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役であります。
4. 監査役佐々木克嘉氏ならびに谷真澄氏は、社外監査役であります。
5. 監査役佐々木克嘉氏は、積水樹脂株式会社の常勤監査役であり、同社において生産管理および監査全般に係る豊富な経験を有しており、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査役谷真澄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 当社は、取締役杉山直氏ならびに監査役谷真澄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	
取締役	9名	51,975千円	29,400千円	8,456千円	89,831千円
監査役	2名	11,070千円	－	－	11,070千円
計	11名	63,045千円	29,400千円	8,456千円	100,901千円

(注) 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額（賞与含む）38,925千円は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上高および連結経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を業績指標として、各役員による全社の経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も勘案して業績連動報酬額を決定しております。当該業績指標は、当社グループにおける成長性、収益性や生産性の向上度合を経営成果として測定・評価するのに最適であると判断し選定しております。なお、業績連動報酬は、当連結会計年度の当該業績指標の実績をベースに、定性的要素や過去の支給実績等も加味して算定しております。当連結会計年度に係る当該業績指標に関する実績は次のとおりであります。

業績指標	企業年次計画		実績		
	金額 (百万円)	対前年 伸長率 (%)	金額 (百万円)	対前年 伸長率 (%)	達成率 (%)
(連結) 売上高	15,200	3.1	16,321	10.7	107.4
(連結) 経常利益	680	6.2	822	28.5	121.0

③ 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、当社普通株式7,000株であり、企業価値の持続的な向上および株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を3年間としております。その交付状況は、2. 会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりであります。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。加えて、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第

69期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額15,000千円以内、株式数の上限を年12,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現と持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて、期待される役割を十分に果たすためのモチベーションを引き出すにふさわしい報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬は、それぞれ金銭にて支給する基本報酬と業績連動報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、役位や職責、在任年数に応じた月例の固定報酬として支給しており、業績連動報酬については、各事業年度における連結売上高および経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を主要な指標と定め、各業務執行取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も総合的に勘案し、賞与として当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。また、業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模の他社の動向等を踏まえて決定することとし、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役の役位および職責に応じた付与数を定め、毎年一定の時期に支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役に対し、取締役の個人別の報酬等に係る内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等のみならず各取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等の定性的要素も総合的に勘案し評価を行うには、代表取締役が最適であると判断したためであります。なお、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役は、担当取締役の策定した原案を検討の上、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役ならびに執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請

求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するもので、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は填補の対象外としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役杉山直氏は、株式会社エスアイイーの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役菊池友幸氏は積水樹脂株式会社の取締役兼常務執行役員であり、監査役佐々木克嘉氏は積水樹脂株式会社の常勤監査役であります。同社は当社の株式を持株比率で23.66%（690千株）所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	杉山直	2025年6月20日に取締役就任以降開催された取締役会10回開催のすべてに出席いたしました。主に、経営全般に係る豊富な経験から、経営者としての観点に基づき有益な発言を適宜行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	菊池友幸	取締役会13回開催のすべてに出席いたしました。主に、経営管理に関する観点から発言を行っており、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	佐々木克嘉	取締役会13回、監査役会14回開催のすべてに出席いたしました。主に、生産管理ならびに監査全般に係る豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社経理および内部監査について適宜発言を行っております。
監査役	谷真澄	取締役会13回、監査役会14回開催のすべてに出席いたしました。主に、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社財務および内部監査について適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役杉山直、菊池友幸ならびに社外監査役佐々木克嘉、谷真澄の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額等

支給人数	報酬等の種類別の額		親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	固定報酬	業績連動報酬等	
3名	6,600千円	-	-

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 33,000千円
 - ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34,500千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」適用による会計処理方針の検討に関する助言等についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

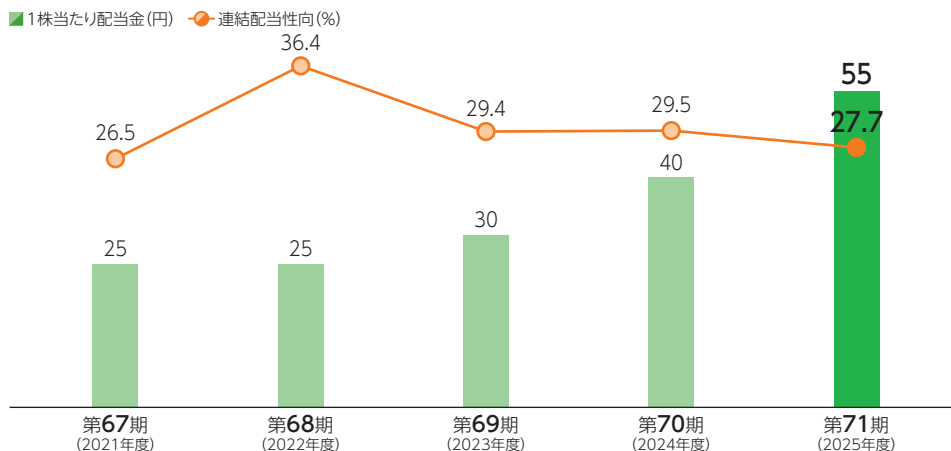
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力の向上とともに、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実も考慮しながら、剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の用途につきましては、今後の生産設備の拡充やDX化を始め、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化、事業拡大のためのM&Aなどへの資金需要に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移などを勘案しつつ、必要に応じて適切に対応していく予定であります。

なお、当社は、中長期経営計画において、2027年度までに連結ベースの配当性向35%以上、総還元性向50%以上を目標に掲げており、安定的かつ継続的な配当の実施に努めてまいります。

ご参考 >> 1株当たりの年間配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,025,555
現金及び預金	1,421,900
受取手形、売掛金及び契約資産	2,735,527
電子記録債権	2,696,092
商品及び製品	1,470,057
仕掛品	86,553
未成工事支出金	106,827
原材料及び貯蔵品	389,124
その他	120,271
貸倒引当金	△800
固定資産	8,179,968
有形固定資産	6,499,573
建物及び構築物	956,444
機械装置及び運搬具	1,115,882
土地	3,877,343
リース資産	455,946
その他	93,956
無形固定資産	225,536
投資その他の資産	1,454,858
投資有価証券	831,734
退職給付に係る資産	458,328
繰延税金資産	29,141
その他	166,492
資産合計	17,205,523

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,166,696
支払手形及び買掛金	989,222
電子記録債務	1,479,249
短期借入金	2,995,880
リース債務	215,798
未払費用	321,935
未払法人税等	166,693
未払消費税等	205,008
賞与引当金	276,054
役員賞与引当金	30,216
工事損失引当金	2,980
その他	483,657
固定負債	1,415,683
長期借入金	894,979
リース債務	285,545
繰延税金負債	123,332
その他	111,826
負債合計	8,582,380
純資産の部	
株主資本	8,021,092
資本金	2,019,800
資本剰余金	1,996,248
利益剰余金	4,085,232
自己株式	△80,188
その他の包括利益累計額	602,050
その他有価証券評価差額金	442,045
退職給付に係る調整累計額	160,005
純資産合計	8,623,143
負債・純資産合計	17,205,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,321,050
売上原価	12,707,725
売上総利益	3,613,325
販売費及び一般管理費	2,822,637
営業利益	790,687
営業外収益	
受取利息	5,654
受取配当金	22,954
受取賃貸料	9,608
工業所有権実施許諾料	3,233
物産品売却益	13,071
雑収入	25,667
営業外費用	
支払利息	39,344
雑貸費用	3,405
雑損	5,227
経常利益	47,977
特別利益	822,900
固定資産売却益	2,693
特別損失	
固定資産売却損	3,083
固定資産除却損	10,363
税金等調整前当期純利益	13,446
法人税、住民税及び事業税	812,147
法人税等調整額	271,476
当期純利益	△ 37,236
親会社株主に帰属する当期純利益	234,240
	577,907
	577,907

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,914,642
現金及び預金	921,314
受取手形	285,174
電子記録債権	2,815,282
売掛金	1,899,425
商品及び製品	1,447,620
仕掛品	79,172
未成工事支出金	3,066
原材料及び貯蔵品	351,925
前払費用	31,799
その他	80,571
貸倒引当金	△ 710
固定資産	8,747,064
有形固定資産	6,256,718
建物	658,167
構築物	231,449
機械及び装置	1,003,013
車両運搬具	21,912
工具、器具及び備品	74,488
土地	3,815,460
リース資産	446,117
建設仮勘定	6,108
無形固定資産	183,005
借地権	114,689
ソフトウェア	39,676
その他	28,638
投資その他の資産	2,307,340
投資有価証券	431,329
関係会社株式	1,571,652
長期前払費用	30,648
差入保証金	32,844
前払年金費用	225,220
その他	15,645
資産合計	16,661,706

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,031,913
支払手形	96,378
電子記録債務	1,408,801
買掛金	633,056
短期借入金	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	495,880
リース債務	211,936
未払金	316,435
未払費用	251,903
未払法人税等	149,580
未払消費税等	181,100
預り金	310,877
賞与引当金	233,800
役員賞与引当金	29,400
設備関係支払手形	12,675
設備関係電子記録債務	82,818
設備関係未払金	66,118
その他	51,148
固定負債	1,299,117
長期借入金	894,979
リース債務	278,595
繰延税金負債	50,229
長期未払金	10,199
長期預り金	65,114
負債合計	8,331,031
純資産の部	
株主資本	7,891,962
資本金	2,019,800
資本剰余金	2,028,256
資本準備金	505,000
その他資本剰余金	1,523,256
利益剰余金	3,924,093
その他利益剰余金	3,924,093
繰越利益剰余金	3,924,093
自己株式	△ 80,188
評価・換算差額等	438,713
その他有価証券評価差額金	438,713
純資産合計	8,330,675
負債・純資産合計	16,661,706

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,762,465
売上原価	10,783,305
売上総利益	2,979,159
販売費及び一般管理費	2,311,251
営業利益	667,907
営業外収益	
受取利息	370
受取配当金	72,629
受取賃貸料	17,019
工業所有権実施許諾料	3,233
物品売却益	10,215
雑収入	29,012
営業外費用	
支払利息	37,775
賃貸費用	4,326
雑損失	2,661
経常利益	755,625
特別利益	
固定資産売却益	676
特別損失	
固定資産売却損	3,083
固定資産除却損	10,363
税引前当期純利益	742,855
法人税、住民税及び事業税	217,175
法人税等調整額	△ 37,914
当期純利益	179,260
	563,594

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越 智 慶 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越 智 慶 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 人 秀 昭 ㊞

社外監査役 佐々木 克 嘉 ㊞

社外監査役 谷 真 澄 ㊞

株主総会 会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社

本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」



交通アクセス

JR高松駅より
高德線「志度駅」下車、
クルマで5分

高松自動車道
「志度IC」よりすぐ

高松空港より、
クルマで50分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。